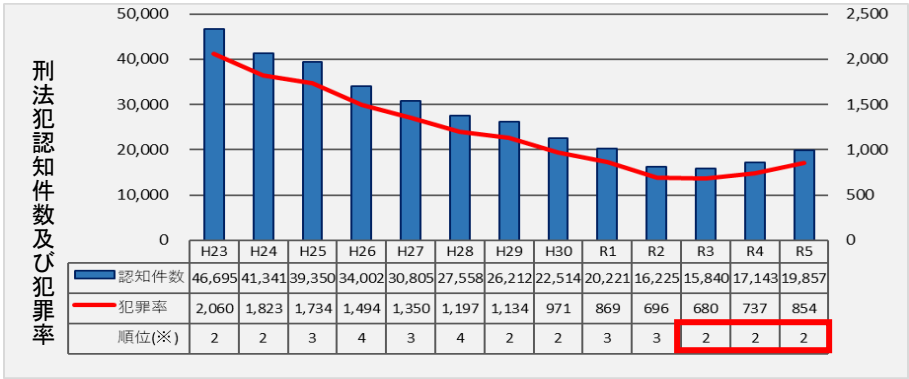


名古屋市犯罪抑止対策 2024 ～犯罪に強いまちをめざして～

1 現状

(1) 刑法犯認知件数等の推移

令和 5 年の市内刑法犯認知件数は 19,857 件で、前年に比べ 2,714 件（15.8％）の増加。
犯罪率は 854 件で前年に比べ 117 件（15.9％）の増加となり、2 年連続して増加。
犯罪率は政令市で 3 年連続してワースト 2 位となっている。



※ 政令市中の犯罪率ワースト順位

(2) 政令指定都市比較

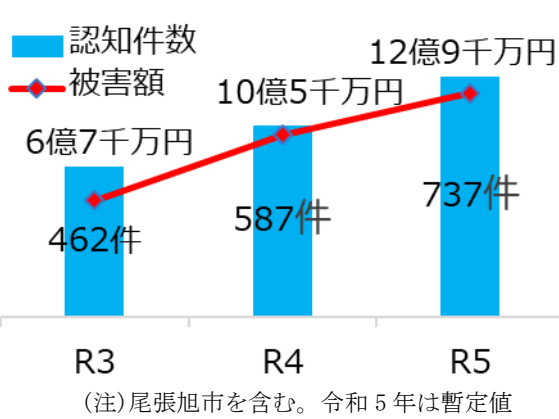
< 犯罪率 > ※人口 10 万人当たりの認知件数

1位	大阪	1,424件
2位	名古屋	854件
3位	神戸	800件

< 主な罪種の認知件数 >

	住宅対象侵入盗		自動車盗		自転車盗	
1位	横浜	390件	名古屋	298件	大阪	12,731件
2位	名古屋	350件	横浜	189件	名古屋	5,373件
3位	仙台	303件	大阪	139件	福岡	4,302件

(3) 特殊詐欺の被害件数等の推移



2 推進目標

増加傾向にある刑法犯認知件数を再び減少させ、犯罪率において政令市ワースト 3 位からの脱却を目指す

3 重点犯罪

認知件数が多いことや、市民生活に大きな不安を与えている **特殊詐欺** **住宅対象侵入盗** **自動車盗** **自転車盗** **子ども及び女性を対象とした犯罪** を重点犯罪に指定して対策を推進していく。

4 施策

(1) 基本対策

区分	概要	
防犯意識の高揚	・各種メディアを活用した広報やキャンペーン、防犯講座等による啓発活動を実施する。 ・地域のネットワーク等を通じて、防犯情報を提供する。 ・学校等と連携した子どもの安全を守る取り組みを推進する。	
地域防犯力の向上	・防犯団体等に対する活動を支援する。 ・企業等との連携を推進する。	・地域の防犯活動の促進を図る。 ・防犯対策の充実を図る。

(2) 重点犯罪対策

区分	概要
共通	・地域団体が行う防犯カメラの新規設置・更新、防犯灯の LED 化、その電気料に対し助成する。 ・防犯カメラ設置の際は、犯罪抑止効果のある防犯プレートの設置促進を図るとともに、設置場所の選定について警察に助言を依頼する。 ・犯罪多発地域において、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施する。
特殊詐欺	・高齢者向けに手口と対策について紹介するリーフレットを関係機関等と連携・協力し配布するとともに、家族や地域での見守り活動による被害防止対策を実施する。 ・高齢者がいる世帯に対し自動通話録音機を貸与し、固定電話への物理的な対策の啓発を図る。 ・若者向けに、特殊詐欺と関連が深い闇バイトの勧誘に乗らないよう啓発する SNS 広告を実施する。
住宅対象侵入盗	・防犯市民講座において被害防止対策の啓発を実施するとともに、C P 建物部品(注)等の防犯製品の普及促進を図るため、チラシ等を活用した広報を実施する。 ・防犯関係機関と連携し、多発地域において補助錠等の対策グッズの配布等により、対策強化を図る。 ・市営住宅等のエレベーター内において、要望に基づき防犯カメラを設置する。
自動車盗	・ランドクルーザー、プリウス、アルファード等、被害多発車種に関する啓発活動の強化を図るほか、防犯市民講座において被害防止対策の啓発を実施する。 ・市内自動車販売店等と協力し、自動車利用者に対してチラシ等を用いた啓発を実施する。 ・市営住宅駐車場について、周囲からの見通しが確保された配置・構造にするとともに、人の行動が視認できる程度以上の照度を確保する。
自転車盗	・5 月及び 11 月の各 26 日を自転車盗難防止「ツーロックの日」とし、ワイヤーロックの配布等により、ツーロックを呼び掛ける。 ・自転車の安全利用イベント等で自転車盗難防止の啓発を実施する。 ・市営有料自転車駐車場において管理人等による巡回を行うほか、防犯カメラの設置等を行う。
子ども及び女性を対象とした犯罪	・学校・園での防犯教室の開催や、保育所入所児童等への連れ去り防止標語「いかにおすし」「つみきおに」の指導を実施する。 ・小学校新入学児童に対し、防犯ブザーを配布する。 ・「なごやっ子あんしんメール」を用い、保護者に対し不審者情報の提供や注意喚起を実施する。 ・民間企業と連携し、女性を対象とした犯罪についての情報提供、啓発を実施する。

(注) 一定の防犯性能があると評価された、錠、ガラス、ドア、サッシ、シャッター等の製品

(3) 各区重点対策

基本対策及び重点犯罪対策のほか、各区の犯罪実態に即した対策を重点的に取り組んでいく。

区	概要
千種区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は1,070件で、前年に比べ10.8%増加した。重点犯罪の特殊詐欺については、53件で前年に比べ35.9%増加し、実質被害総額は前年に引き続き1億円を上回った。また、区内で最も認知件数が多い自転車盗については、279件で前年に比べ36.8%増加しており、商業施設や駅周辺駐輪場に限らず、マンションや自宅駐輪場での盗難被害が増加している。住宅対象侵入盗については、18件で前年に比べ5件減少、自動車盗については、8件で前年に比べ8件減少している。 【対策】 特殊詐欺については、警察と連携し、高齢者が多く集まる機会を捉えて多発している手口や対策について直接訴えかけるほか、高齢者福祉相談員の訪問活動の際にチラシを配布するなど、効果的な啓発を実施する。また、特殊詐欺の加害者となり得る高校生・大学生に対しても闇バイト防止の啓発活動を実施する。 被害件数が著しく増加している自転車盗については、被害が多発している地域にて毎月26日を中心に、自宅でもツーロックを心掛けるよう呼びかけるなどの啓発活動を実施するほか、自転車を利用する機会が多い高校生・大学生に向けた啓発活動を実施する。 住宅対象侵入盗及び自動車盗についても発生件数が減少傾向ではあるが、引き続き、多発地域にて地域や警察と連携した啓発活動を実施するほか、青色回転灯装備車によるパトロール・広報を実施する。
東区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は916件で、前年に比べ133件（前年比+17.0%）の増加となった。重点犯罪の特殊詐欺については、28件で前年に比べ1件（前年比－3.4%）減少し、実質被害総額は約1,400万円の減少となった。また、自転車盗については299件で前年に比べ26件（前年比+9.5%）の増加となり、刑法犯認知件数のうち32.6%と大きな割合を占めている。 【対策】 特殊詐欺については、東警察署と連携し、偶数月の年金支給日における金融機関及び商業施設のATMでの被害防止キャンペーンや、高齢者が多く集まるふれあい給食会での啓発活動を実施する。また、アプリ「アイチポリス」による被害情報をもとに、被害発生時には区役所の庁内放送や広報車による広報活動を実施する。 子ども及び女性を対象とした犯罪については、地域による防犯カメラ及び防犯灯設置を促進する。また、若者の闇バイトへの加担を防止するため、広報用アニメ（区役所作成）を区役所1階行政情報モニターで放映し、来庁者へ被害事例を周知する。さらに、痴漢及び盗撮対策として、被害防止の広報活動を商業施設で行う。 自転車盗については、ツーロックの日を中心とした被害防止キャンペーンを実施し、自転車盗被害防止を呼びかける。
北区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は1,210件で、前年に比べ18.4%の増加となった。重点犯罪については、自動車盗は前年に比べ増減はなかったが、自転車盗及び住宅対象侵入盗は増加となり、自転車盗は市内で5番目、住宅対象侵入盗は市内で3番目に多く発生している。特殊詐欺については61件で前年に比べ74.3%増加となったが、実質被害総額は約150万円の減少となった。 【対策】 重点犯罪である住宅対象侵入盗については、被害状況を周知するとともに窓に補助錠を設置する等対策を呼びかける。 自転車盗については、自転車利用者が多い場所でワイヤーロックを配布し、少しの間でも必ず鍵をかけ、ツーロックをするよう啓発活動を実施する。 特殊詐欺については、警察署と連携し高齢者が集まる場において詐欺の手口や対策等被害防止の講話を実施するとともに、年金支給日に被害防止の啓発活動を行い、注意を呼びかける。

区	概要
西区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は1,372件で、前年に比べ増加（33%増）となった。重点犯罪の自転車盗は、前年に比べ著しく増加（83%増）し、刑法犯認知件数の約3割を占めた。同じく重点犯罪の住宅対象侵入盗は増加（55%増）したが、自動車盗は減少（33%減）した。特殊詐欺は、36件から55件へと19件の増加（53%増）となり、増加傾向が継続している。 【対策】 刑法犯認知件数の中で最も多い自転車盗対策については、西警察署や区内関係機関、大規模商業施設等と連携し、毎月24日の「西区自転車安全利用の日」において啓発を行うほか、区内主要駅や区役所・支所内の駐輪場においてワイヤーロックを配布し、ツーロックの徹底を呼びかける。 住宅対象侵入盗、自動車盗対策については、犯罪対策重点学区に防犯診断士を派遣し、防犯セミナーや該当地域への防犯診断を兼ねた防犯パトロールを実施する。 特殊詐欺対策については、西警察署や区内関係機関等と連携しキャンペーンを実施し、各種詐欺の手口や対策の周知など、被害防止を呼びかける。また、防犯セミナーを受講し意識を高めていただくとともに、100人に簡易型自動録音機を配布、集約した意見や効果を今後の特殊詐欺被害対策等に活用する事業を実施する。 また、毎週月曜日の「西区防犯の日」を中心に、青色回転灯装備車を所有する地域・団体と協働し、防犯活動を実施する。
中村区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は2,225件で、前年に比べ432件（前年比+24%）の増加となった。自転車盗の被害件数は、644件で191件（前年比+42%）増加し、昨年に引き続き市内で2番目に多く発生している。特殊詐欺については、市内で6番目と順位が下がったものの、54件発生で7件（前年比+15%）増加し、実質被害総額は約8,800万円となった。住宅対象侵入盗は26件で10件（前年比+63%）増加した。 【対策】 警察や地域と連携して、青色回転灯装備車で定期的にパトロールを実施し、重点犯罪に関する広報アナウンスにより防犯意識の高揚を図り注意喚起を行う。 被害が急増している自転車盗については、利用者の多い駅や量販店、区役所駐輪場での啓発活動を実施し、自転車利用者にワイヤーロックを配布してツーロックの徹底を呼び掛ける。 特殊詐欺については、中村警察署と連携して、年金支給日に金融機関窓口で被害防止のキャンペーンを行う。また、高齢者が集まる会に出向いて、新たな特殊詐欺の手口や対策についての被害防止講話を実施し、高齢者や家族に注意を呼び掛ける。 また、住宅対象侵入盗については、実践的な対策講座を開催し被害状況を周知するとともに、補助錠や防犯フィルムの利用を促す。
中区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は3,274件で、前年に比べて459件増加（前年比+16.3%）し、強盗（16件）、恐喝（11件）、オートバイ盗（25件）、自転車盗（1,051件）、侵入盗（94件）などは市内で最も多い被害となり、刑法犯認知件数も市内で最も多かった。特殊詐欺については、29件の発生で前年に比べると1件増加し、実質被害総額も増加している。 【対策】 地域や警察と連携しパトロールや啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めるとともに、青色回転灯装備車によるパトロール、広報で注意喚起を促す。 自転車盗対策としては、ツーロックの日にワイヤー錠を配布し、普及に努めるとともに、放置自転車追放月間には、自転車盗対策にあわせて駐輪場の利用を促進する啓発活動を実施する。 特殊詐欺防止対策として、警察等と連携し講習会や、キャンペーンによる啓発を実施する。また、ふれあい給食会等へ出向き、被害防止を呼びかける。

区	概要
昭和区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は 594 件で、前年に比べ 3.5%の微増となった。特殊詐欺の被害件数は 44 件で前年に比べ 10%増加し、特に預貯金・還付金に関わる特殊詐欺が大幅に増加したが、実質被害総額は約 4,100 万円で前年に比べ約 5,500 万円の減少となった。また自転車盗は刑法犯認知件数の約 3 割を占めており、前年より 13.3%増加の 179 件であった。 【対策】 毎月第 3 木曜日の「昭和区防犯の日」を中心に防犯パトロールを実施するとともに、地域住民による防犯ボランティア団体である昭和ウォッチングなどの地域住民と連携した啓発活動により防犯意識を高めていく。 年々多様化する特殊詐欺については、昭和警察署や地域団体と連携し、特殊詐欺の最新情報や手口に対応した啓発活動、啓発品の作成など注意喚起を行い被害の防止に努める。 また自転車盗については、昭和警察署や地域住民と連携し「ツーロックの日」や地域の自転車教室での鍵かけ徹底の呼びかけや、ワイヤー錠・チラシの配布など啓発活動を強化する。併せて、被害多発地域を中心に青色回転灯装備車による巡回を実施し注意喚起を行う。
瑞穂区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は、10 年連続 16 区の中で一番少ない 513 件で、前年に比べ 75 件（17.1%）の増加となった。重点犯罪の特殊詐欺については 45 件で前年に比べ 7 件（18.4%）増加し、自動車盗は 12 件で前年に比べ倍増、自転車盗は 88 件で前年に比べ 4 件（4.8%）増加した。住宅対象侵入盗は前年と同じ 16 件であった。 【対策】 特殊詐欺については、瑞穂警察署と協力して区役所内に設置した啓発メッセージを印刷した椅子カバーや DVD の放映及び民生委員による巡回見守り活動（M アラート）などにより、被害防止のための注意喚起や啓発活動を実施する。 また、自動車盗をはじめとした刑法犯認知件数の減少に向けて、青色回転灯装備車によるパトロールの実施や、警察署と連携した啓発キャンペーン、ジョギングパトロールの推進などを行う。
熱田区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は 674 件で、前年に比べ 10.3%の増加となった。重点犯罪については、自動車盗、住宅対象侵入盗は減少したが、特殊詐欺、自転車盗は増加した。特に特殊詐欺は 16 件増加し（前年比＋76.2%）実質被害総額は 3,000 万円以上増加した。 【対策】 特殊詐欺については、被害となりうる高齢者や子や孫などの見守り世代へ啓発する。また、大学との協働などにより若者の闇バイト加担防止について SNS 広告など世代にあわせた啓発を実施する。さらに、ふれあい給食会やサロン等的高齢者が集まる機会やケアマネージャー研修等的高齢者に接する方が集まる機会を捉えて、特殊詐欺被害防止に向けた講話を実施する。 自転車盗については、「ツーロックの日」などの機会を捉え、警察と協働して「仕掛学」を活用した自転車盗難防止対策を実施する。 犯罪被害を防ぐため、引き続き地域のみなさまや警察、郵便局などと協働してキャンペーン等の啓発活動を実施する。

区	概要
中川区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は 1,798 件で、前年に比べ 25.7%増加となった。重点犯罪のうち自動車盗については減少したものの、特殊詐欺及び住宅対象侵入盗については、前年に比べ増加した。特殊詐欺については、69 件で前年に比べ 46.8%増加し、名古屋市内で最も多い被害件数となった。また、自転車盗についても 535 件で前年に比べ 49.4%と大幅な増加となった。 【対策】 大幅な増加傾向にある特殊詐欺については、中川警察署を始め各関係機関と連携し、金融機関等でのキャンペーンやふれあい給食会等の高齢者が集まる機会における講話及び講習を実施するとともに、様々な広報媒体による注意喚起を継続的に実施する。また、被害が多発している地域を対象に啓発資材を提供するなど、地域が実施する防犯啓発活動の支援を集行的に行うことで、特殊詐欺認知件数及び特殊詐欺実質被害総額の減少を目指す。 自転車盗については、駅や駐輪場等でのツーロックの啓発と、中川警察署との連携により作成した啓発動画を活用し、自転車盗対策を呼びかける。 住宅対象侵入盗、自動車盗については、発生場所、件数を記載した学区ごとの「犯罪注意マップ」を地域へ提供し、防犯活動を支援する。 また定期的に青色防犯灯装備車による防犯パトロールを実施し、区民の防犯意識の向上を図り、自転車盗、住宅対象侵入盗、自動車盗の認知件数減少を目指す。
港区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は 1,246 件で、前年に比べ 6.0%減少し、市内では港区のみが前年と比べて減少した。重点犯罪については、自動車盗については、24 件と前年と比べて 40.0%減少し、特殊詐欺については、32 件で前年と比べて 25.6%減少した。住宅対象侵入盗については、25 件で前年と比べ 108.3%増加し、自転車盗については、272 件で前年と比べて 3.4%増加した。 【対策】 事業者・行政機関等で構成する港区犯罪抑止対策専門部会において、犯罪情勢に応じた抑止対策を協議する。 特殊詐欺については、港区役所職員による『みなと「安・安」演劇部』の防犯講話を通じて啓発活動を行う。また、警察や郵便局等と連携して特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施し、被害防止を呼び掛ける。 住宅対象侵入盗及び自動車盗（自動車関連窃盗）については、被害が多発した地域の「犯罪発生マップ」を作成し、被害の実態や対策について、地域住民への周知を図る。 自転車盗については、区内の地下鉄及びあおなみ線の各駅や中学校での啓発活動を実施する。また、自転車利用者にワイヤーロックを配布するとともにツーロックの徹底を呼び掛ける。
南区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は 1,197 件で、前年比 177 件増加（+17.4%）した。特殊詐欺は、37 件と前年比 11 件増加（+42.3%）したが、実質被害総額は約 4,650 万円と前年比約 2,070 万円減少（-30.8%）した。住宅対象侵入盗は、18 件と前年比 2 件減少（-10.0%）した。自転車盗は、291 件と前年比 91 件増加（+ 45.5%）した。 【対策】 特殊詐欺については、主に高齢者に照準を定め、年金支給日などに南警察署や区内金融機関、地域などと連携し、キャンペーンや防犯講話などで啓発品やチラシを配布し、区民の意識啓発を図る。 住宅対象侵入盗については、補助錠などの啓発品やチラシをキャンペーンで配布するなどして、注意喚起を行う。 自転車盗については、5 月、11 月の市の「放置自転車追放月間」、「自転車安全利用促進強化月間」の機会をとらえ、啓発品やチラシをキャンペーンで配布するなどして、啓発活動を実施する。 その他、防犯カメラ設置の促進及び設置補助事業の積極的な活用に向けた広報や防犯灯の LED 化の支援、青色回転灯装備車によるパトロールなどを通して、犯罪の発生防止に努める。

区	概要
守山区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は、前年に比べ増加となった。重点犯罪についても、住宅対象侵入盗、自動車盗、自転車盗及び特殊詐欺いずれも件数が増加している。 【対策】 住宅対象侵入盗については、在宅時、不在時いずれも確実な施錠を行い、補助錠や警報機などの防犯設備を設置するよう呼びかける。 次に、自動車盗については、確実な施錠を行うとともに、警報機、ハンドル固定装置、タイヤロックを設置するなど複数の盗難防止対策を行うよう呼びかける。またガレージやセンサーライトを設置するなど駐車場の安全対策、ナンバープレートの盗難防止のために盗難防止ネジの取付けを行うよう呼びかけ、これらに関する啓発チラシを配布し、盗難防止の推進を図る。 また、自転車盗を防止するため、少しの時間でも必ずカギをかけるよう呼びかけるとともに、防犯登録やツーロックの推進啓発を図る。 また、特殊詐欺については、警察と連携し、多様化する特殊詐欺の手口をふまえた防犯講座の実施やちらし・啓発品を配布し、犯罪被害の防止の取り組みを行う。また在宅中でも留守番電話設定にすることや、録音機能や着信時に警告メッセージが流れる被害防止機能付き電話機を活用するなど固定電話機の対策を呼びかける。 子ども及び女性を対象とした犯罪については、防犯ボランティアと連携して合同パトロールの実施、チラシ・啓発品を配布するなどにより子どもや女性を対象となりやすい性被害などの犯罪の抑止を図る。 その他の罪種についても、被害実態に応じて啓発ちらし等の配布や防犯講座、パトロールなどを行い、注意を呼びかける。
緑区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は1,280件で、前年に比べ225件（+21.3％）の増加となった。重点犯罪については、住宅対象侵入盗は減少、自動車盗はほぼ横ばいであったが、特殊詐欺、自転車盗は大幅に増加した。特に特殊詐欺については、前年から21件増加し55件、実質被害総額は約5,600万円増加し約1億2,000万円と被害が拡大した。 【対策】 特殊詐欺については、特に被害の多い高齢者への注意喚起を強化するとともに、子どもたちなど孫世代への啓発活動を実施することで、家族間のふれあいによる防犯意識の醸成に努める。 自転車盗については、小学生を対象とした自転車安全教室等でチラシの配布などにより施錠の重要性を伝えるとともに、ツーロックの日などの機会を捉え、駅周辺や商業施設等でワイヤーロック等を配布し注意を呼び掛ける。 また、空き家を含む住宅を対象とした侵入盗被害対策として、地域住民や警察と連携した広報啓発活動を実施する。
名東区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は803件で、前年の715件に比べ12.3％の増加となったが、自転車盗が45件の増加、オートバイ盗が5件の増加、侵入盗が8件の増加だった。重点犯罪のうち、住宅対象侵入盗は1件の減少、自動車盗は22件の減少、特殊詐欺については7件の減少となった。 【対策】 特殊詐欺の認知件数は減少したものの実質被害総額はほぼ横ばいのため、引き続き青色回転灯装備車による区内ＡＴＭ設置場所周りの巡回を実施し、被害防止の呼びかけを行う。また、パートナーシップ事業者（注1）と協力して、特殊詐欺の防止に努める。 また、高齢者の集まるふれあい給食会などの機会を利用して、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の啓発に努める。 その他、住宅対象侵入盗については、人が集まる大型量販店などで実施する防犯キャンペーンの機会に補助錠の取り付けを勧奨し、啓発品として補助錠を配布するなど注意を呼び掛ける。

区	概要
天白区	【現状】 昨年の刑法犯認知件数は788件で、前年に比べ2.1％の増加となった。重点犯罪の自動車盗は減少（7件・前年比-15件）したが、住宅対象侵入盗、自転車盗、特殊詐欺は増加した（住宅対象侵入盗27件・前年比+3件、自転車盗167件・前年比+15件、特殊詐欺47件・前年比+3件）。特に特殊詐欺は、実質被害総額が約1億7,000万円で、前年から9,000万円以上増加しており、市内ワースト1位となった。 【対策】 特殊詐欺については、広報なごや区版への記事掲載、巡回広報の実施、また警察署と連携して、街頭キャンペーンや、高齢者が集まる機会を捉えての講話等を行い、自宅の電話を常に留守番設定にしておくことを、自分だけでなく家族や友人にも呼び掛けてもらう「常に留守番電話声掛け運動」の実施をしていく。 また、住宅対象侵入盗について、補助錠を配布するキャンペーンを通じて施錠の徹底などの対策を働き掛けるほか、自動車盗については、ナンバープレート盗難防止ネジ取付無料キャンペーンの実施に併せて、ハンドルロックやタイヤロック等の複数対策を呼び掛ける。 自転車盗については、年に2回、近隣の学生ボランティア団体や地域団体と連携して、大学駐車場等で、チェーンロックを配布して、自転車の2か所施錠を呼び掛ける「ツーロックキャンペーン」を実施する。 子ども及び女性を対象とした犯罪については、区民まつりのブース等で「つみきおに」色鉛筆を配布したり、巡回広報にて防犯啓発を行う。 青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施するとともに、年末には、「青色防犯パトロール出発式」を行い、地域や警察との連携を深めるとともに、犯罪のおこらない環境づくりを呼びかける。

（注1）事業者連携「パートナーシップ事業」とは、平成27年度から区内の金融機関等に働きかけをし、生活安全運動に関わる（主に特殊詐欺）事業に賛同可能な事業者を募り、区長と事業者が協力や連携などを目的に締結するもの。

（注2）中川区及び名東区の重点対策については、区安心・安全で快適なまちづくり協議会総会の決定をもって、確定する。